

人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

議会だより



VOL 7



▲10月9日の国体ハンドボール競技・成年男子決勝戦（赤のユニフォームは埼玉県、白のユニフォームは広島県。埼玉県が優勝。）



▲国体開催に先立って行われた大会旗・炬火リレー（9月17日、和田山町内にて）

■第10回（9月）定例会

平成17年度決算審議	2～3
主な議案審議	4～7
決算特別委員会の審査報告	8～9
一般質問／市政を問う！	10～17
委員会調査・視察報告	18～20
組合議会報告	21
意見書・訂正とお詫び	22

平成18年11月2日発行

発行：朝来市議会／編集：議会広報特別委員会
TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

17年度決算を認定

実質公債費比率は15・7%

健全な財政運営が最重要課題

9月定例会は、9月1日から28日までの会期で開き、市長から提出された平成17年度決算、条例、補正予算などを審議しました。一般会計・特別会計決算については、決算特別委員会を設置して集中的に審査を行った結果、同委員会からは多岐にわたる意見が報告されました。

■平成17年度一般会計 特別会計決算の認定

一般会計及び12の特別会計の決算については、9月定例会で決算特別委員会を設置、会期中に7日間の日程で審査されました。

審査の結果は最終日に報告され、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の決算については賛成多数で、その他のほかの特別会計決算については全会一致で認定しました。

決算特別委員会の構成、審査意見は、8・9頁に掲載しています。

一般会計決算 主な質疑

問 起債制限比率は12・3%と、合併後に大幅に上昇している。旧朝来郡広域行政事務組合の分が加わったことによるものと思うが、学校の耐震補強などの事業が控えている中で、今後の財政運営に関する考え方は？

答 広域の斎場等に係る起債分が反映されている。今後は実質公債費比率が指標となり、18%までは届け出制、それを超えるると実質協議や起債制限となろう。事業の推進には、厳しい査定と工夫をしつつ、

合併特例債も含め有利な財源を確保する必要がある。

問 昨年の審査では、備品台帳の不備が指摘されたが、その後の対応は？

答 合併の際の引越し後、再調査を行い、各部署の配置備品について整理した。

問 山城の郷は休止状態だが、今後の改善方針は？

答 指定管理者を募集中。新規の団体について、資金や組織の面で精査する必要がある、継続して検討している。

問 道の駅「但馬のまほろば」について、昨年の時点では経営計画の分析資料がなかった。その後の対応は？

実質公債費比率とは？

自治体の財政規模に占める地方債(借金)の元利償還金(交付税充当分を除く)の割合を「起債制限比率」といいます。

これを更に厳格化した指標が「実質公債費比率」で、公営企業債の返済に充てた繰出金なども債務に含めて割合を算定するものです。この指標を適用すると、一般的には起債制限比率より平均で4%高くなるといわれています。

平成17年度決算での朝来市の実質公債費比率は15.7%となっています。

答 指定管理者の選定の際に、採算性等、事業分析資料を提出させた。開業後1ヶ月だが、順調な滑り出しと思っている。

問 主要施策や事務事業の自己評価が求められているが、事業評価制度の検討は？

答 現在、事業評価のシステム検討プロジェクトで検討中。各課1事業を選定し、分析と事業評価の方向付けを行っている。来年度から、できる範囲での導入も考えたい。
(次ページへつづく)

9月定例会

平成

問 旧朝来町での総合スポーツ公園事業に係る調査の経緯と成果は？

答 スポーツ関係団体から10年来、体育施設の整備を要望されていた。体育指導員等を中心に視察研修を進め、平成16年度に各種団体の方を含めた検討会を通じてスポーツ公園構想を練ってもらい、まとめを業者に委託した。

問 事業系の持ち込み可燃ごみの減量化対策は？

答 袋への記名をお願いしたり、持ち込み量等の調査を行っているが、減量化推進のための働きかけまでは行っていない。

問 市税をはじめ、滞納未収金の発生理由の分析は？

答 滞納者の個票を作成するとともに、昨年度には滞納管理システムを導入し、データを入力する作業を行った。現在、システムと個票

を併用する形で対応を進めている。

反対討論

一般会計

行財政改革推進委員会は非公開で、委員選出にも疑問があり、国の方針に追随した。

但馬空港は、一般市民の利用が少なく、利用促進補助制度にも問題がある。南但ごみ処理施設は再考が必要。福祉医療助成制度は大幅に後退、改悪された。市庁舎を国道312号沿線へ移転するなら、継続中の和田山駅前再開発の見直しと政策転換が必要である。

国民健康保険特別会計

償還へ回される分も含め、約1億6千万円もの赤字が出た。市民の負担軽減が可能であったにもかかわらず、対応されなかったことから決算には同意できない。

介護保険特別会計

施設入所待機者が多数ある中、入所者には食費・居住費

負担が加わった。年金収入の増加が見込めない高齢者にとって、負担は限界となつて

いるが、市独自の負担軽減策が講じられないままである。

平成17年度企業会計決算等の認定

水道事業会計、工業用水道事業会計、農業共済事業特別会計の決算は、6月定例会で産業建設常任委員会へ付託され、閉会中の7月に審査されました。審査の結果は9月定例会の初日に報告され、いずれも全会一致で認定しました。

会計別決算額

(単位:千円)

会 計 別			歳入決算額	歳出決算額	差引額
一	般 会 計		22,395,840	21,822,207	573,633
特 別 会 計	住 宅 資 金 貸 付 事 業		122,524	121,936	588
	国 民 健 康 保 険		3,262,425	3,101,323	161,102
	老 人 保 健		4,379,476	4,396,121	△ 16,645
	簡 易 水 道 事 業		53,276	49,173	4,103
	と 畜 場		21,959	21,277	682
	宅 地 開 発 事 業		151,730	139,229	12,501
	休 日 診 療 所		11,607	11,607	0
	下 水 道 事 業		2,235,647	2,189,731	45,916
	訪 問 看 護 事 業		59,153	40,505	18,648
	農 林 業 体 験 実 習 館 等 業 運 営 事 業		82,927	65,339	17,588
	介 護 保 険		2,662,011	2,627,642	34,369
	農 業 共 済 事 業		118,637	114,206	4,431
	財 産 区		4,053	3,059	994
企 業 会 計	水 道 事 業	損 益 勘 定	803,669	791,971	11,698
		資 本 勘 定	107,009	455,817	△ 348,808
	工 業 用 水 道 事 業	損 益 勘 定	4,365	1,795	2,570
		資 本 勘 定	8,925	8,925	0
合 計			36,485,233	35,961,863	523,370

※企業会計については、消費税を含む。

温水プール条例・斎場条例

文教民生常任委員会による
修正案を可決

■温水プール条例の制定

市は温水プール「エスポワ」と「くじら」について別個の条例を定めていましたが、「エスポワ」に指定管理者制度を導入し、管理基準等を統一するため、新たに両施設について一本化した条例を制定するものです。

文教民生常任委員会で審査されましたが、最終日に委員会から、他の条例との整合性を保つため、一部に「教育委員会」という主語を加える等の修正案が提出され、全会一致で可決しました。なお、修正部分を除く原案についても全会一致で可決しました。
(※委員会の審査意見を6ページに掲載)

主な質疑

問 条文を読むと、指定管理者は「住民の健康増進と心豊かな生活の醸成に寄与する」目的ならば、どのような事業も可能と解釈できるのではないかと？

答 使用料規定ではプールとしての使用、スタジオ運動（「くじら」）のみを定めており、これら以外の事業は想定しにくい。

指定管理者からの新たな提案には、基本協定等で対応できると思う。

問 使用制限規定には主語がない。誰が使用制限や退場について判断するのか？

答 8項目の規定の中に「教育委員会の指示に従わないとき」とあり、読み替えて対応できると考えていた。本文に主語がないことについては、今後の検討としたい。

問 利用者の安全に関する責任範囲は？人命に直接かわる施設を指定管理者に委ねるのは適切か？

答 市、教育委員会の責任は免れない。指定管理者と結ぶ基本協定等で詳しく定めたい。

■斎場条例の一部改正

斎場について指定管理者制度を導入するものです。文教民生常任委員会で審査されましたが、最終日に委員会から一部修正案が提出され、全会一致で可決しました。なお、修正部分を除く原案について

条例の修正

■温水プール条例

原 案	修 正 後
（使用の制限） 第7条 次各号のいずれかに該当すると認めるときは、温水プールの使用を制限し、又は温水プールから退場させることができる。 （1）～（7）（省略） （8）前各号に掲げるもののほか、 <u>教育委員会</u> が使用を不適当と認めるとき。	（使用の制限） 第7条 <u>教育委員会</u> は、次各号のいずれかに該当すると認めるときは、温水プールの使用を制限し、又は温水プールから退場させることができる。 （1）～（7）（省略） （8）前各号に掲げるもののほか、 <u>使用が不適当と認められるとき</u> 。

■斎場条例の一部を改正する条例

原 案	修 正 後
（指定管理者による管理） 第13条（省略） 2 前項の規定により指定管理者に斎場の業務を行わせる場合の当該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。 （1）火葬に関する業務 （2）～（5）（省略）	（指定管理者による管理） 第13条（省略） 2 前項の規定により指定管理者に斎場の業務を行わせる場合の当該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。 （1）火葬に関する業務 （2） <u>霊柩車の運行管理に関する業務</u> （3）～（6）（省略）

も、全会一致で可決しました。委員会の修正理由は、次のとおりです。

修正理由

当局の説明では、霊柩車の運行管理に関する業務は「火葬に関する業務」に包含され

るとのことであったが、現行条例においては霊柩車、葬祭棟、火葬棟として区分されており、本改正案においても当該区分に変更がないため「霊柩車の運行管理に関する業務」を明記することが合理的である。

■平成18年度一般会計補正予算(第2号)

減額補正

1億1,300万円を減額し、総額を1997億2,660万円とするものです。各常任委員会で審査され、最終日に賛成多数で可決しました。補正された主なものは、次のとおりです。
(※総務常任委員会の審査意見を次ページに掲載)

追加補正

- ◇路線バス等利用促進対策費(65歳以上又は障害者等の優待乗車カードほか) 771万円
- ◇南但老人ホーム一部事務組合負担金(解散に伴う起債繰り上げ償還) 2,408万円
- ◇学童クラブ運営委託料等 244万円
- ◇和田山駅前・まちづくり交付金事業費 (市道東谷寺谷線詳細設計) 2,080万円
- ◇池田古墳(和田山町)保存整備調査費 242万円
- ◇嘱託職員賃金等 2億9,528万円

主な質疑

3億1,759万円減額
(万円未満四捨五入)

問 池田古墳保存整備事業の計画、本年度の事業は?

答 但馬最大の前方後円墳だが、旧町、県、国いずれの史跡指定もない。全体計画は不

明。今回は、国・県補助による墳丘基底部の確認調査を実施。継続的な事業になると考える。

問 路線バス・コミュニティバス優待乗車券は、現行の年間千円が5倍の5千円となる。福祉施策として適切か?

答 交通施策の面を優先した。対象年齢を5歳引き下げ、継続できる事業として一定の負担を求めている。月2回の利用で1回当たり約百円である。

問 国は、学校の空き教室を使った放課後児童対策事業を計画中和聞が、市の考え方と情報把握は?

答 新聞では、退職教職員やボランティア等とコーディネートにより運営されることがだが、詳細な情報はまだ届いていない。

問 生野町・まちづくり交付金事業費、旧明生建設ビル解体撤去費が大幅に減額された

上空から見た池田古墳(右)と城の山古墳(左)。現在は国道9号が通っています。写真は昭和40年代のもの。

理由は?

答 市の財産である旧明生建設ビルについて、市が実施する事業に補償することは問題があるのではないかとこの県の指摘があり、工事の手法を変更して減額補正する。

問 生野町・まちづくり事業は縮小されるのか?

答 計画の変更はない。市の南の玄関口として、歴史と文化を生かしたまちづくりを推進する。

問 臨時・嘱託職員の処遇はどうなるのか? 職員組合との交渉の経過は?

答 臨時・嘱託職員の処遇をどうするかではなく、行財政改革の視点から、市の全事務事業の見直しを行う。職員組合が委任した自治労兵庫県本部と事務折衝等を行っているが、業務委託には同意しない、身分と処遇について対抗措置をとるとの一点張り、議論は平行線である。臨時・嘱託職員の任用は、法令に基づいて対応する。

(次ページへつづく)

■平成18年度一般会計
補正予算(第2号)

主な質疑(つづき)

問 南但老人ホームの起債の償還には、組合の基金を充てるのが本来では。朝来・養父両市で負担する理由は？

答 合併後の協議で、養父市が施設を引き受けること、基金は職員の処遇や施設改修を考慮して指定管理者に帰属させること、起債償還は構成団体が責任を持つことが決定された。

問 南但老人ホームの指定管理者の公募に当たっては、新規に設立される法人しか対象にならないと聞いたが？

答 養父市内の法人、又は同市内の新規設立法人を含めて公募されると聞く。

反対討論

路線バス・コミュニティバスの高齢者等優待乗車制度は、他に無駄遣いしなければ現行の千円で継続可能。一般交通施策としてのみで整備するのは誤り。行政事務業務委託をめぐり、混乱が続いたことも問題である。

賛成討論

コミュニティバス事業は、公共交通の空白地帯を解消するための政策。旧和田山町以外ではタクシー利用を余儀なくされていた地域が大半で、週1回の利用なら1回50円の負担で済み、喜ばれる施策ではないかと思う。

養父市十二所にある南但老人ホーム「かるべの郷」

常任委員会の審査意見

【総務常任委員会】

■平成18年度一般会計補正予算(第2号)について

① コミュニティバスについて

高齢者等優待乗車カードについて、現行の福祉サービスが後退する部分がある。これを補完する施策を含めて別途、検討されたい。

運行計画については、ルートの見直し、運行日数、運行回数等、実証運行期間中に利用者・住民の意見を十分聴取し、期間中であってもその意向を尊重して適宜改善・改良を図るとともに、空白地帯の実態を正確に把握し、その解消に努められたい。

② 行政事務業務委託料について

行政事務業務委託料については、今回全般的に賃金等に組み替える補正対応がなされている。今年度予算審議時においては、臨時・嘱託職員の賃金等について、当面、業務委託料の流用には理解を示したところではあるが、その意図したところをはるかに超え、9月定例会までの長期にわたったことは、甚だ遺憾である。今後、このような不誠実な行政執行がないよう強く求める。

行財政改革の推進に向け、市長は「事務事業の見直し、精査を引き続き行う」意向であるが、住民サービスはもとより、行政事務についても支障をきたすことのないよう十分留意し、公平で公正な人事管理体制の確立を図られたい。

【文教民生常任委員会】

■温水プール条例について

① 市は、住民が施設を安心して安全に利用できるよう万全を期すという重大な責任を有している。法令に基づく点検等は当然のことながら、日常的、定期的な保守点検を怠らず、危険防止対策を徹底すること。

② あさごふれあいプール「くじら」については、学校プールの代替措置といった面もある。本年度は児童・生徒の利用拡大について一定の改善が見られるが、他校との利便性における格差も考慮しつつ、引き続き対応を検討すること。

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の改正に伴うもので、医療機関窓口での負担金の割合等の変更、出産一時金の5万円増額が主な内容です。文教民生常任委員会が審査され、最終日に委員長報告のとおり、賛成多数で可決しました。

反対討論

一部の負担軽減、出産一時

賛成討論

上位法の改定によるもの。出産一時金は増額され、迅速な交付も期待できる。

財産区管理会委員の選任(同意)

任期満了に伴い、次の財産区管理会の委員を選任するこ

とに、全会一致で同意しました。
任期は、いずれも本年10月6日から平成22年10月5日までの4年間です。

◆和田山町法興寺財産区

(※敬称略)

石田諄藏 嘉門将夫
田中宣久 尾花雅一
田中重男 谷本和夫
岩本 強 (いずれも法興寺)

(次ページへつづく)



■枚田小学校地震補強・大規模改造等工事請負契約の変更

音楽室のエアコン設置をはじめ、内外装、電気機械設備工事の追加を行うため、契約金額を3,948万円増額し、5億8,338万円に変更す

るもので、全会一致で可決しました。増額の内訳は、建築工事で2,819万円、電気設備で827万円、機械設備で302万円です。

◆和田山町市御堂、比治財産区

(市御堂) (※敬称略)

篠岡 巖

田中正夫

田村重雄

細見 勝

(比治)

笠垣幹夫

中里泰雄

太田 豊

⌚ 写真左上は、地震補強工事が施された枚田小学校の教室内。グラウンド側の窓際に鉄骨ブレースが設置されています。

⌚ 写真左は、廃止され、取り壊されることとなった虹の町集会所(立協)。跡地の活用策は、現在のところ決まっていないようです。

9月定例会で審議した他の主な議案

件 名	結 果	件 名	結 果
平成18年度水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分 ※資本的支出34,412千円追加 →総額597,418千円に	全会一致 で 承認	平成18年度住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)※1,600千円追加→総額28,900千円に	全会一致 で 原案可決
固定資産評価審査委員会補欠委員選任の専決処分 ※竹村和美氏(生野町円山)を補欠委員に選任		平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)※189,300千円追加 →総額3,203,400千円に	
生活改善センター条例の一部改正の専決処分 ※与布土生活改善センターの廃止(取り壊し)		平成18年度老人保健特別会計補正予算(第2号) ※1,700千円追加→総額4,404,529千円に	
産地形成促進施設(山城の郷:レストラン等)条例の制定 ※指定管理者制度の導入	全会一致 で 原案可決	平成18年度水道事業会計補正予算(第2号) ※収益的支出 2,264千円追加 →総額807,375千円に ※資本的支出 242,100千円追加 →総額839,518千円に	
農畜産物処理加工施設(山城の郷:加工施設)条例の制定 ※指定管理者制度の導入		平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) ※400千円減額→総額1,591,000千円に	
集会施設条例の一部改正 ※虹の町集会所(立協)の廃止ほか		平成18年度介護保険特別会計補正予算(第2号) ※10,700千円追加→総額2,964,573千円に	
コミュニティセンター条例の一部改正 ※与布土コミュニティセンターの新設ほか		平成18年度農業共済事業特別会計補正予算(第1号)※11,555千円減額 →総額116,145千円に	
農林業体験実習館条例の一部改正 ※みのり館:指定管理者制度の導入		平成18年度畑作物(大豆)共済無事戻金の交付 ※交付対象11人 交付金額 112,151円	
平成18年度農作物(水稻)共済無事戻金の交付 ※交付対象1,507人 交付金額2,957,177円	全会一致 で 採 択	「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情 (※集配局……郵便集配局)	
平成18年度園芸施設共済無事戻金の交付 ※交付対象4人 交付金額 23,340円			

決算特別委員会の審査報告

■決算特別委員会は、9人の議員で構成され、7日間にわたって平成17年度一般会計・特別会計決算の審査が行われました。ここでは、本会議で報告された審査意見から抜粋して掲載します。

委員会の構成

◇委員長 中島 利信
◇副委員長 太田 則之
◇委員

横尾 正信 藤原 敏信
上谷 廣志 鈴木 逸朗
波多野 優 能見勇八郎
坪内 一由

審査意見

【※抜粋】

一般会計

「国から地方へ」をスローガンに小泉政権が推し進めてきた国・地方財政の三位一体改革で、国から地方への税源移譲は3兆円。これと引き換えに5兆円を超す地方交付税と4兆4千億円の補助金が削減され、各地方公共団体は極めて厳しい財政状況に陥っている。こうした中で、本市の平成17年度一般会計は、歳入合計が223億9,584万円。その歳入構造は、市税(50億792万円、22.36%)など自主財源(79億4,210万円)35.46%に対し、地方交付税

(68億8,587万円、30.75%)など依存財源(144億5,374万円)が64.54%を占めている。

また、財政調整基金など基金総額(一般会計分)71億8,781万円に対し、地方債(普通会計分)残高は、346億6,403万円であり、今後の財政運営は極めて厳しく、行財政改革が喫緊の課題である。そんな中で、17年度予算は、合併初年度で旧町からの「持ち寄り予算」的色彩が濃く、次に指摘するような多くの問題を抱えている。

■各支所に配分されている「道路維持管理費」の執行について、本庁と支所及び各支所の認識に相違が見られ、扱いに違いがある。今後調整されたい。

■支所費のうち人件費を除いた庁舎維持管理費について、本庁所管部門の施設を有する支所において、その所管する部門との費用の分割が明確でない。今後は、費用の分離分割を図り、管理責任を明確にされたい。

■パソコンが職員1人に1台(約600台)配置されているが、セキュリティ対策の

徹底を図るとともに、更新時期等を十分に見極め、単年度に支出が偏らないよう十分配慮されたい。

■職員の資質の向上について、自治大学校長期研修(2ヶ月)に1名を派遣しているほか、自治研修所、兵庫県自治協会、但馬広域行政事務組合主催の研修会に101名、全国国際文化研究所等の特別研修に12名、本市の自主研修に98名を派遣、参加させている。「官から民へ」公務員の意識改革が強く求められる中で、職員の自己啓発と意識改革に向けた計画的で創造的な教育体制を整備していくことが急務である。

特に、職員の自己啓発と抜本的な意識改革を進め、常に問題意識と改革・改善への意欲を持った責任感と政策立案能力豊かな有為な人材を育成することが重要である。早急に対処されたい。



▲継続して推進されている土地区画整理事業(和田山駅南地区)

■「税」並びに「使用料及び利用料」「手数料」等の滞納・未収金が一般会計で4,783件、3億5,984万円の多額に上っている。これについては、滞納徴収専門員を配置するなど努力されている。今後、より積極的な努力と工夫で、早期の徹底回収に努めるとともに、滞納の原因を究明分析し、納税意識高揚など滞納・未収金を未然に防止する取り組みを推進されたい。



▲
市で見かける一般住宅の太陽光発電施設。補助制度による効果は？

■ 太陽光発電施設設置に対する補助制度については、個人に対する補助

3,582万円が計上されているが、事業の進捗状況等に関する住民への説明が不十分で、不安と不満の声が高い。早急に住民へ情報を公開し、説明責任を果たされたい。

■ 「負担金及び分担金」と「補助金」の区別、支出基準が曖昧である。今後、精査・統一されたい。

■ 旧町からの継続で大規模事業が推進されているが、これらの評価を行うとともに、今後こうした大型事業を実施するに当たっては、費用対効果に十分配慮した、責任ある事業展開を進められたい。

■ 生ゴミ処理機に対する補助金について、既に補助金を

受けて設置されたものが581基（17年度は99基）との報告であるが、それらの使用状況及び機種による性能評価、住民意識の改革を含めたゴミ減量化への効果など、費用対効果の分析が不十分である。早急にゴミ減量化への明確な指針を示しながら、制度のあり方を検討されたい。

■ 南但広域行政事務組合において進められている「南但ゴミ処理広域化事業」負担金

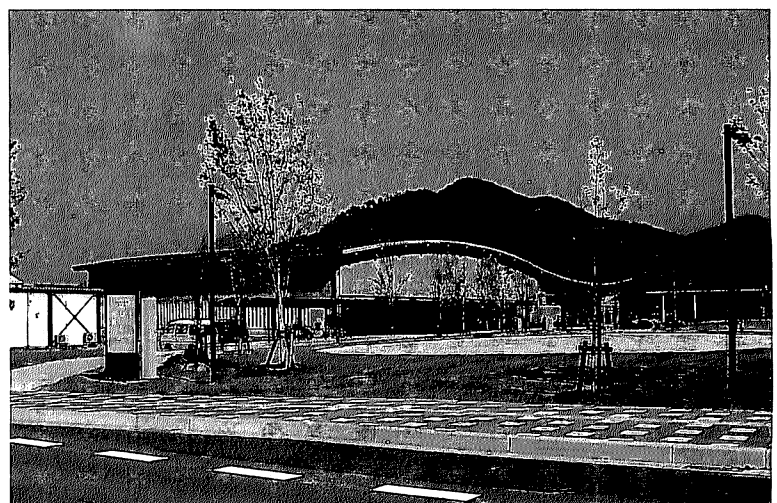
制度であり、年間発電量、二酸化炭素排出量削減効果等その活用状況及び効果を十分に把握して、情報を公開すべきである。

■ 児童・生徒に対する「要保護・要要保護等就学援助制度」について、近隣、特に但馬地域の自治体との比較検討及び本市の他の福祉施策との整合性を考慮しつつ、認定基準の改善見直しを検討されたい。

■ 学校給食について、市内にはセンター方式と自校方式がある。それぞれの施設が持つ「食育」「地産地消」及び安全・安心など「給食の質（内容）」等特色ある運営、給食事業が持つ教育的機能に十分配慮した事業展開を推進されたい。

■ あさごふれあいプール「くじら」の歳入（使用料）は1,965万円、歳出は7,331万円である。これは当初予算の不十分な積算根拠と目標達成への努力の欠如等が原因と思われる。今後、和田山温水プール「エスポワ」も含め、温水プール事業のあり方について十分検討されたい。

■ 地域における過疎化・高齢化、核家族化が急速に進む中で、本市における要介護等認定率は19.4%と全国的に見ても非常に高い。健全な介護保険財政の確立を図るとともに、高齢者が1日でも長く健康で生き生きとした老後を過ごせるよう「健康あさご21」に掲げている「介護保険地域支え合い事業」及び行政・住民総ぐるみの「地域健康づくり」の積極的な施策を推進されたい。



▲あさごふれあいプール「くじら」

住宅資金貸付事業特別会計

住宅資金貸付について、所管部署が2課にまたがっており管理責任が曖昧である。責任体制を明確にするとともに、延べ135件、1億3,998万円もの多額の滞納・未収金の回収について万全を期されたい。

下水道事業特別会計

使用料及び利用料の未収金が増加傾向にある。17年度末現在612件、1,855万円の滞納・未収金の早期回収に努めるとともに、有効な滞納抑止対策を検討し、実践されたい。

15 議員が、登壇！

市政を問う



○コミュニティバスについて

問 来年1月から運行されるコミュニティバス（以下コミバスと略）の運賃体系と、高齢者等優待乗車カードについては地区別懇談会でわかりやすく説明し、住民の理解を得る必要があるが、実行されるのか伺う。

答 市内13地域で開く地区別懇談会で、説明と普及に努める。

問 外出支援サービス事業の対象である車イスやストレッチャーを利用する方等は、コミバスに乗れないので、この事業は継続すべきと思うが今後の方針を伺う。

答 福祉バス、福祉タクシーはコミバスに統合するが、外出支援サービス事業は、利用できる医療機関の範囲を市内全域・神崎病院・八鹿病院に限定して、継続していく。

○スクールバスについて

問 従来のスクールバス対象通学距離に満たない地域であっても、途中全く人気の無い場所が数百mもある等保護者としては大変心配。子どもをとりまく現在の状況を考え、その

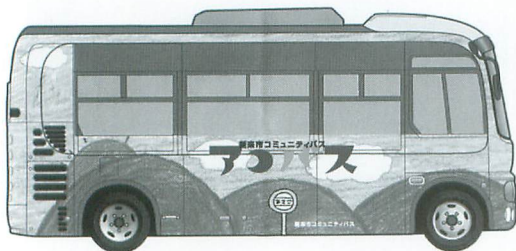


外出支援サービス事業は
継続すべき

淵本 稔

区間だけでも路線バスの活用やコミバスとの連携、スクールバス運行の全般的な見直し等、総合的な視野から子どもたちの安全確保がはかられるよう検討する必要があるが、今後の取り組み方向を伺う。

答 児童の減少に伴う学校の配置や通学方法の見直し、スクールバス運行の経費増等、様々な問題がある。しかし、子どもたちが置かれている環境が非常に変わっている中で、問題も出てきている。そういうことも踏まえながら慎重に検討していく。



▲デザインが決定したコミュニティバス

歩道の整備推進を

木村圭介



問 県道溝黒竹田線の南但馬自然学校入口付近から、恵生園入口まで約1,200mが、歩道未整備区間です。与布土ダム建設の資材搬入道路であり、2カ所の土取場へ大型車両が通行するなど危険な道路を、自然学校生徒だけでも、年間5千人以上が歩道のない道路を通行します。市として県に強く歩道整備を要請できませんか。

答 この地域は朝来市の福祉村の各施設が整備されており、県下の自然学校、やまびこの郷など利用度の高い施設があります。与布土ダム建設に伴い、大変危険度も高くなり、早期に整備が進むよう強力な要請活動が続けます。

認定こども園の導入時期は

問 朝来市での「認定こども園」導入時期や公・私立保育園など問題点がありますか。

答 認定こども園は、保育所施設でも、幼稚園児の3・5歳児を受入れることが可能となりますが、生野地域以外は、現在の施設では保育室が不足するため、物理的に受入ができません。

市内一斉は無理だが、現施設で認定可能なところから推進し、老朽施設については改築し早期導入します。私立保育園については、利用料金設定、徴収など負担もかかり、充分に意見調整や要望に対応し、検討委員会を早期に立ち上げ検討を加えます。



▲子育てしやすい環境を

在宅介護支援と立雲荘の跡地活用について

山本正之



問 今後ますます増えていく在宅介護者への支援策として訪問介護、看護のよりいっそうの取組みと税の軽減は考えられないか。

答 在宅サービスの基盤整備に力を注ぐ、また軽度認定者の方であつても個々の状況を判断し、障害者控除認定書の交付を行うべく考えています。

問 立雲荘の跡地活用について、現在朝来市地域福祉拠点整備委員会で検討中とのことですが、どのような方向で協議されているのか。

答 兵庫県社会福祉事業団との間で協議を進めており、計画は仮称ですが朝来市リハビリセンターとして位置付け、高齢者、障害者向けの総合的な施設整備をし、有効且つ効果的な跡地利用を図っていきたいと考えています。

問 各種委員会等の委員の人は、あて職にこだわらず一定の推薦基準を定めては。

答 今後行財政改革大綱の中で示させていただき、可能な限り幅広い層から委員の選任と公募制度の拡充を図っていきたい。

問 河川の草刈を行っている市内の



▲跡地活用が期待される“立雲荘”

与布土ダム建設の 進捗状況は

西 川 克 己



○ **本体工事の着手と完成予定**

問 ダム工事現場では

県道の付け替え工事が急ピッチで進められています。当初計画より大幅に遅れています。本体工事着手と完成予定は。

答 与布土ダムは平成3年に事業

採択され、総事業費120億円が見込まれています。すでに平成17年度末での実施事業費は約31億円です。本体工事着手は平成20年度、完成は今のところ平成25年3月末の予定です。

問 生活道路の安全確保と下流域の環境保全対策は。

答 工事に伴う周辺道路の安全確保及び下流域の環境保全対策に十分配慮した対応を県に求めています。

問 坂根地区、ダム工事残土処分場の土砂流出防止安全対策が必要と考

えませんが対応は。

答 安全な勾配で盛土予定と法面保護工事を施工し周辺に排水路を、また下流域に貯留が可能な貯水池が設置されており十分に機能が果たせると認識していますが、安全には万全を期してより一層県と協議を進めます。

問 上水道施設整備が計画されていますが、供用開始予定は。

答 市民に安全で安定した水を供給するため、浄水場を整備。施設は最新式の膜ろ過による処理を考えています。事業費は約14億円程度必要と試算しています。供用開始は、ダム完成と同時期の予定です。



▲ダム建設に伴う県道付け替え工事現場

弱い者いじめの改革は 断固許せぬ

中 島 利 信



問 「嘱託職員等が担当する業務を外部委託する件の10月実施は撤回する」とのことだが、6月定例議会で「あなたの当初の目論みは完全に破綻している。一旦白紙撤回し、予算を元の『賃金』に戻して、大要が確定した時点で、改めて補正予算を提案すべきだ」との私の質問に、市長は「白紙撤回云々とは、全く理解できない。多くの皆さんのご意見を頂きながら粛々と推進する」との冷徹な答弁だった。しかし、年度内に実施できないと言うことは、申し上げた通り「白紙撤回」ではないか。臨時・嘱託職員など弱い者いじめだけの『法令遵守』は断固許せぬ。市の部長等で「業務委託等推進委員会」を設置して、民間委託が可能な業務を精査しているとのことだが、①どんな基準で業種を選ぶ。②何種類の業種を民間委託し。③それがどの程度の経費節減(行財政改革)につながるのか。また、その結果④住民サービスはどのように変わるのか。市長の見解を聞きたい。

○ **正規・非正規を問わず大胆に改革**

答 民間委託する業種や規模、住民サービスへの影響は…との質問だが、現在調整中だ。18年度予算でも人件費、扶助費、物件費など経常経費が上位を占めている。正規・非正規を問わず、大胆な人員削減など行財政改革を進めることが不可欠だ。



▲民間に委託して果してこの子らの給食の安全・安心は保たれるのか？

問 に向けて取り組む。
答 段ボールもペットボトル、白色トレーなどと同様資源ごみとして、拠点回収せよ。
問 各集落の拠点の整備、人的配置など新たな課題も出てくる。当面は集団回収が持ち込みでお願いしたい。
答 広域ごみ処理施設は、全量焼却かバイオマスプラス焼却方式かの最終検討がなされている。バイオマス方式は「メタンガスを一定量発生させなければならぬので」ごみを減量できない。15年毎に施設を更新す



人口減少社会を豊かな社会に

太田 則之

○ごみ問題について

問 紙製容器包装、ただでなく、その他の紙（ミックスペーパー）も分別するほうが簡単で、減量効果も格段に大きい。森林保護にも繋がるが。
答 とりあえずは、プラスチック及び紙製容器包装を全市拡大に



▲モデル地区におけるプラスチック製・紙製容器包装の分別収集状況

○人口減少社会を豊かな社会に変えるビジョンを問う

問 人口減少社会に突入し、経済成長や年金・介護・福祉への影響が危惧されている。将来への展望は。
答 少子化プロジェクトチーム等を編成しながら、新たなまちづくりに踏み出している。

ることになり無駄だ。トコトン分別・減量し、残った少量を全量焼却方式で燃やすというごみゼロに向けて走り出すべきだ。
答 周辺への環境負荷が少ない施設整備を肝に銘じて進める。技術革新と共に、ごみゼロ社会が到来するのではないかと考えている。



行財政改革について

能見 勇八郎

問 改めて、行財政改革の理念はどこにあるかを尋ねします。

答 行財政改革の理念は持続可能な朝来市をどう構築するかということにある。ややもすると財政議論に集中する嫌いがあるが、私は行政のいろんな仕組みと財政、両方がうまく絡み合わないとは持続可能な朝来市は構築できないと考える。

問 公共サービスでは民よりも公のサービスの方が上という固定観念を打ち破る必要があるがどうか。

答 公共サービスが民間の手で行われる分野があり、公共サービスが一定、市場化する時代を迎えつつあり、行財政改革の大変重要な部分を占めるのは職員、また多くの市民の意識改革であると考えている。

問 行財政改革の結果として職員のあり方が大きく変化するがどうか。

答 従来の行政事務を執行する視点から、行政をどう経営するかという視点が必要になると考える。

問 行財政改革の結果出現する朝来市の分権型社会の構想はどのようか。

答 行財政改革では、行政と市民の関係も変革が求められ、地域住民が新しい公共空間を形成し、行政と協



▲分権型社会についての説明が行われている地区懇談会

働して公共を担うことが必要と考える。この地域自治協議会の具体的な内容は10月からの地区別懇談会等で説明し、住民の意見も聞く予定である。

朝来市土づくりセンターの効率的運営と 今後の牛糞処理対策について

上 道 正 明



問 市長は、土づくりセンターを建設し畜産農家対策に取り組んでおられます。

このことは、畜産農家にとつて大変心強い施策だと思えますし、市民の生活環境や自然保護、また有機農業にも配慮された施策だと思えます。そこで4点についてお尋ねをいたします。

生産量は、年間1,800ト、総売り上げは約1,800万円を計画、受益者負担金は、総額で、386万9千円計画している。

今後は土づくりセンターで生産された堆肥を活用し耕畜連携を推進したい。補助事業の関係から旧朝来町内を対象とした計画で一定の処理能力しかないため市内のすべての家畜の糞を処理することは不可能であります。しかし市内の耕地面積と堆肥生産量を比較しますと大幅に堆肥の量が不足することが予測されます。そうしたときに新たな堆肥センターの建設を視野に入れながら今後十分検討していきたい。

①牛糞の水分調整対策について②土づくりセンターの年間生産量と総売り上げ予定額について③土づくりセンターと有機農業、安全、安心の耕畜連携について④市内すべての畜産農家が安心して規模拡大ができるように願っているところでありますが、今後の土づくりセンターの構想は。

答 牛糞の水分調整については、粉殻を使用し、経費節減のため戻し堆肥を20%程度使用している。堆肥の



▲朝来市土づくりセンター

郵便局の収集・配達業務再編計画と 朝来市への影響について

安 福 英 則



問 再編計画による市内の集配局への影響とその時期は。

答 19年3月より梁瀬局が無集配となり、窓口業務を除いて和田山局が統括センターとして担当し和田山局から配達することになる。19年2月より生野局、新井局は香寺統括センターの下、配達センターの位置づけで、不在時の持ち帰り郵便物の連絡先が香寺局になる。

問 市としての対応は。

答 今後の推移を見守り、サービスが低下することがないよう住民の皆様と共に要請を行いたい。

問 市内の郵便番号の違いにより和田山・香寺に別れる、市としての一体感醸成の上からも統一すべきと思うが。

答 番号変更は住民の皆様が長い間慣れ親しみ、新たな混乱も予想される。

問 郵政公社も地域の方々が見えれば可能だと聞いている、住民の皆様の見解をお聞きしていただきたい。

○詐欺犯罪から市民を守る 対応策は

問 振り込め詐欺に見られるように手口が非常に巧妙化した詐欺の被害や悪徳商法が多発している。実例の収集と対応策をまとめ、市民への一層の広報活動が必要では。

答 警察、防犯協会、消費者関係団体と連携を密にしながら効果的な告知を行い、市民の皆様と情報を共有していく地域社会づくりに努めたい。



▲玄関にこんなシールを！

とです。

日本共産党の国会・市会議員団の病院訪問では、病院勤務医から「医療を支えるのは医師の使命。医師は不足し、慢性疲労が蓄積している」「研修医制度は誤算。地域偏重があつてはならない」「県は医師不足を調整、主導してほしい」など、悲壮感溢れる訴えがあつた。医師確保のために、第一は重点化・集約化は行政の視点でなく子供、お年寄りの視点が大事。第二は医療過疎を解消する県の役割や責任の明確化が重要。



医師不足解消は、県の役割と責任の明確化が重要

藤原 敏 信

問 医師不足は深刻で、和田山病院は外科医師が2名不足です。その原因の第一は医師の労働条件悪化。第二は「医師が増える」と医療費増大と、政府が医学部定員を制限している。第三は県が地域医療を守り、医師派遣に責任をとらないこと

第三は医師確保の運動を早急に巻き起こすことが必要と思うが、医師不足の原因についてどう考えるか。

答 研修医制度などが言われている。勤務医は地域の医療を守る崇高な理念、使命で頑張っておられる。医師不足は急に改善できないが、労働条件、待遇改善を進め、重点化、集約化も一つの方法。朝来市は開業医を含めると、他より大変充実している。

○退職の責任は、市長にあり

問 人材派遣問題では、市長の確信のない行政施策に振り回され、臨時嘱託職員が数名退職された。市長は政治的道義的責任がある。

答 行革は終わりのない喫緊の課題。私の選挙公約であり、着実に進めることが私の政治責任です。



▲安心した地域医療をめざして



企業誘致について

波多野 優

問 市民の就業場所の確保は緊急の課題と考える。他の自治体では積極的に企業誘致に取り組んでいる。この点につき市長の所見を問う。

答 庁内にプロジェクトチームを編成し、企業立地への具体的な取り組みを進めていく。

○学校教育における食育について

問 食育の大切さや食に関する知識、実践力を育てるために、子供の頃から食育を実践していくことが重要と考える。学校教育の場における食育の実施についてどのように考えるか。

答 食育推進モデル校として粟鹿小学校が食育の推進に取り組んでいる。

問 食育の推進と学校給食の業務委託や集中化は矛盾すると思うが、どうか。

答 子供達により良い給食を提供していく大きな使命があり、先進事例など十分に把握して、給食のもつ意味を十分に認識しながら検討していく。



▲食育を実施している粟鹿小学校の給食風景

○遠阪トンネルの無料化について

問 北近畿豊岡道が開通したが、遠阪トンネルの無料化を兵庫県に対し、強く要望していくべきと考えるがどうか。

答 無料化は従来から県や国に対してお願いしており、これからも継続して要望していく。



市民の声を 非核平和都市宣言に

鈴木逸朗

問 国連核兵器廃絶決議から60年。毎年平和行進に、市民から核廃絶署名や折り鶴も寄せられる。この声を非核平和都市として市内外に宣言を。

答 そのありようは、市民とともに議論しながら進める。

問 今、米国の行う戦争に協力する市の国民保護計画を策定中。戦争準備でなく非核平和への努力を。

答 宣言のみが先行しても。行政も考える機会を数多く作ることを。

問 教育委員会の「指導の重点」には、「平和教育」の文字もない。

答 平和は人々の願い。道徳、社会など平和の大切さを教えている。

問 教育基本法には、「平和を希求する人間の育成」など明記されている。次年度以降明示への改善を。

答 趣旨を踏まえ作成している。

○但馬空港にまだ苦しめられるのか

問 3市2町は、但馬空港の東京直行便実現要望書を提出。70人乗り就航へ滑走路延長が必要は事実か。

答 滑走路も当然整備が条件。

問 延長工事には百億円も要すが、定期便就航への可能性は何%か。

答 数字ではわからない。

問 但馬の旅客需要で、東京定期便維持は不可能。今でも旅客機無償貸与、空港使用料免除、旅客運賃補填など苦しめられている。県は但馬空港12年間で、収入3,173万円、支出42億4,852万円。抜本的に見直すべき。



▲東京直行便実現には更に多額の経費が必要となる。



森林保全と 林業の振興について

藤次正三

問 市域の約84%を占める森林・林業施策は、一つには温室効果ガス削減・水資源涵養等の環境や生活機能としての面から、二つには自然と共生する基幹産業振興の面から、三つには山間集落活性化の面から、極めて重要な課題です。

市行政としてどう向きあっているかとされるのか、その方針と基本計画を伺います。

答 森林のもつ水資源涵養・災害防止等①公益的機能の促進と、間伐等森林施業を計画的に実施し森林資源としての②経済的機能の向上、及び林道等基盤の整備・森林組合の組織強化・林業労働力の確保等③林業経営組織の強化等々、森林・林業の総合的な政策展開を図っていく考えであり一定の社会資本・公的資金の投入等継続していかなければならないと認識しております。

また、基本計画につきましては、兵庫県が但馬の森林計画の指針として作成した円山川地域森林計画を一つの上位計画として、朝来市独自の森林整備計画を策定していこうと考えております。

これは将来にわたり、森林のもつ



▲延びる広域基幹林道と深山

機能をどう強化していくか、具体的な方向を計画の中に盛り込んでいかねければならないと思っております。

鉾石の道と 銀の馬車道について

斉藤 知行



問 鉾石の道と銀の馬車道について

鉾石の道と銀の馬車道については歴史的背景、地域的資源など、重なる部分も多く、中心的な位置にある当市にとつて、中播磨、但馬と分断せず、オール兵庫の活性化事業として積極的な連携を図るべく行動すべきだ。

答 鉾石の道事業と銀の馬車道事業をうまく一体化していくことが大変重要であり、これから兵庫の中央、南北軸の強化、そういう意味で、基幹プロジェクトと位置づけ一層地域振興を図っていくべく発展させたい。

問 来年、生野銀山が発見されてから1200年という記念すべき年を迎えます。何か事業を考えられてはいかがか。

答 807年に開坑された生野銀山であり2007年で1200年という長い歴史を誇る。新市の南の玄関



▲保存・展示、公園化等の整備が計画されている甲杜宅付近

口ということも含め全市のイベントとして1200年祭を盛り上げたい。

問 コミュニティバスの運行は官が行う事業が民業を圧迫しないか。

答 合併前の福祉タクシー施策の再編と市内の交通空白地の解消を図ることが目的であるので理解いただきたい。

市場化テスト

市民のプライバシーの漏えい・侵害の危険が

岡田 和之



に合うよう実施の予定。

問 市場化テスト法では市民の膨大なプライバシー情報を取り扱う窓口業務を民間に解放するとしており、個人情報漏えいの危険性が極めて高く大きな問題だ。実施すべきでない

と考えるが。

答 国の動向を見ながらおいおい検討することになる。

問 対象窓口業務は戸籍謄本、所得証明等6項目あり、市内で年間72,000件も発行され、市民にとって他人に知られたくないプライバシー情報ばかりだ。市場化テストには慎重な対応を。

答 いろいろな課題を感じる中で慎重にも慎重を期して対応したい。

○要介護者の負担軽減を

問 要介護認定者で市長が「障害者に準ずる」と認める者は障害者控除が受けられ、かなりの負担軽減となる。現在の市の基準では重度の人しか対象にならず矛盾がある。対象者を広げる改善を。

答 身体状況が3ランク以上、認知症で3ランク以上の方を対象に障害者認定書を発行する。年末調整に間

○保育環境の改善 (保護者の声に対応を)

問 保育所保護者の会から保育室へのクーラー設置の要望がある。夏期の保育室は38度℃にもなる。保育所は夏休みがなく園児は体力が弱い。早急に対応を。

答 要望は聞いている。真摯に受け止め環境改善を検討したい。全市的な保育所の今後の運営等、総合的に勘案しながら整備していきたい。



▲保育室にクーラーの設置が望まれます。

議会運営委員会

平成17年11月～平成18年8月

調査事項 会派制の導入について

議会運営委員会では、昨年11月から継続して会派制に関する調査が進められ、9月定例会で会派に関する内規など、制度の具体的内容が示されました。朝来市議会では、11月以降に会派制がスタートすることとなります。

調査の概要

会派制の導入について、平成17年11月から継続して調査・研究を行ってきた。

本年2月2日には、会派制による議会運営及び政務調査費の交付状況について、西脇市、篠山市に赴き、調査を行った。

西脇市は、平成17年10月、西脇市と黒田庄町が合併して現西脇市となり、人口約4万5千4百人、条例議員定数は



▶篠山市議会を視察調査
(2月2日)

20人で設置選挙が執行されている。会派制は、合併前の西脇市の形が引き継がれている。篠山市は、平成11年4月、多紀郡4町が合併し、現篠山市となっている。人口約4万4千7百人、在任特例期間を経て現在の条例議員定数は22人となっている。合併当初は町村議会運営を予定していたため、会議規則等も町村議会のもので運営しており、現在、



▶協議を行う議会運営委員会
(10月19日)

会派は結成されているが、具体的な会派による議会運営は平成18年度からの予定である。また、平成18年4月から5月にかけて、県下の会派制を持つ主な市、18市に対し文書で会派制と政務調査費に関する調査を行った。

これらの視察や文書による調査結果を協議・検討して、当議会としての会派制に関する内規、申し合わせ等の案を作成した。

委員会の意見

当委員会が、会派制に関して協議・検討した結果、当議会に会派制を導入することに伴い、次に掲げる点において、議員個人・議会運営及び理事者側と議会との関係等への波及が想定される。

○政策集団として会派で調査、研究、議論を行い、個々の議員の資質向上に役立てることができると。

○会派単位であるため、効果的かつ円滑に議会運営ができる。

○会派が政策集団として理事者側に要望・交渉することにより、市の政策に反映する手段をとることができる。

○会派間で政策上の対立が生じた場合、議員間よりも妥協がしにくくなる。

○議員の意見が会派の意見

に埋没しやすくなるため、個々の議員の顔が見えにくくなる。

当委員会としては、以上の点などを踏まえ、総体的かつ慎重に協議・検討した結果、当議会に会派制を導入すべきとの結論を得た。

なお、導入するに当たり、朝来市議会会派に関する内規案と朝来市議会運営委員の選出に関する申し合わせ案をあわせて提示する。

また、政務調査費については、調査した県下の多くの市においても実施され、議員の調査活動に対する基盤の充実強化が図られている。当議会においても、会派制を有効なものにするために政務調査費の早期の実施が求められている。

行財政改革特別委員会

平成17年11月～平成18年9月

調査事項 朝来市の行財政改革について

行財政改革特別委員会では、昨年11月から継続して朝来市の行財政改革に関する調査が進められ、9月定例会で最終報告が行われました。

調査の概要

昨年11月から本年9月にかけて、延べ9日間にわたり調査研究を行った。4月以降の調査の経過は、次のとおりである。

◆第6回委員会

(4月24日)

行財政改革推進委員会の最終答申が提出されたこともあり、当委員会の中間報告(3月定例会)の意見に対する対応について担当課の説明を求めた後、最終答申も含め質疑を行った。

その後意見交換を行い、担当課は会議録の開示はできないとのことであるが、改めて行財政改革推進委員会の会議録の提出を求めていく。

◆第7回委員会

(8月7日)

担当課から第1次朝来市行財政改革大綱(案)と平成17年度行財政改革推進委員会の審議(意見・提言)要旨抜粋(要旨抜粋議事録)が提出されたことに伴い、意見交換を行った。

要旨抜粋議事録は、発言内容を整理したものであり、委

員会の求めた会議録ではない。改めて情報公開条例に基づいて請求した場合に提出される会議録を求めるべきである。

◆第8回委員会

(8月28日)

担当課から改めて第1回から第16回までの会議録(情報公開条例に基づく請求による会議録)が提出されたことに伴い、次の事項につき担当課から説明を受けた。

◎会議録を開示するに至った経緯

◎総務部で検討されている、委員会・審議会等の情報開示のあり方についての現状

◎第1次朝来市行財政改革大綱(案)についての説明

担当課に対する質疑、意見交換を行い、申し合せにより議会の役員構成に係る臨時会が11月に予定されていることから、報告をする必要があるとの結論となった。

◆第9回委員会

(9月25日)

意見交換及び報告書の取りまとめを行った。

委員会の意見

①情報公開について

情報公開は、最終的な結論のみならず、審議段階の状況も重要な情報であるところから、各種委員会・審議会等における情報開示は、情報公開条例の精神に基づいた対応で、適時適正な開示を求める。

②第1次朝来市行財政改革大綱(案)について

◆行財政改革への取り組みの項にある「目的」の表現は、

市民にとっても理解しやすい。市民に理解されやすいものとすべきである。

◆図表「人件費の推移」に

は、物件費に包含されている臨時・嘱託職員の人件費が含まれていない状況であり、人件費の実態が正確に市民に理解されにくい。別立ての図表など表現を工夫すべきである。

◆合併による交付税減額まで残された期間は8年しかない。具体的な各種の数値目標を決め、スピード感のある行財政改革計画を立てること。

③議会のあり方について

今後の議会のあり方については、議員定数を含め、抜本的な議論を進めるべきである。

なお、当委員会としては、実施計画の進捗については、各所管の常任委員会へ委ねることとする。

議会本会議の様子。議会のあり方について、今後の議論が待たれます。



なるほどthe先進地

■ 7月6日～7日／岐阜県各務原市・兵庫県社会福祉事業団(神戸市)

文教民生常任委員会では、各務原市での幼保一元化の取り組みと、神戸市にある兵庫県社会福祉事業団の事業展開について視察研究が行われました。

▼視察調査中の文教民生委員会(兵庫県社会福祉事業団にて)



岐阜県各務原市

幼保一元化への取り組み

■各務原市子育て支援課
■川島保育園・かわしま幼稚園

概要

各務原市は、平成16年11月に川島町と旧各務原市が合併して新各務原市となった。人口は149,209人、53,087世帯の市で、幼児教育においては、幼稚園から高

校までの一貫教育に加え保育園を取り込んだ教育の展開を進めている。

学校法人西養寺学園は、川島保育園、かわしま幼稚園を運営しており、平成17年度には、就学前の教育と保育を一体として捉え、一貫した総合施設の実現に向けた国のモデル事業(総合施設モデル事業)にも取り組んでいる。

委員会の意見

今回視察した施設は、国の検討する、就学前の教育と保育を一体として捉え、一貫した総合施設を可能とする「総合施設モデル事業」に昨年度から取り組んでいる。

現在の経営形態としては、既存の幼稚園と保育所とが連携して実施する「幼保連携型」

陳情を採択しました

＝総務常任委員会で審査＝

9月定例会では、総務常任委員会で陳情1件が審査され、最終日に委員長の報告のとおり、全会一致で採択しました。陳情の要旨、委員会の審査意見は次のとおりです。

■件名

「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情(提出者:全国労働組合総連合)

■要旨

次の事項の実施を求める意見書の提出

- 地域住民の合意と納得を得ない集配局の廃止再編は行わないこと。
- 離島や僻地、中山間地の郵便局を維持し、現在の集配局機能を存続すること。

■審査結果

「採択すべきもの」と決定した。

■審査意見

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出することが適当である。

としている。

モデル事業としては「タテ割り行政の残る中で、事務手続きの煩雑さに加え、補助基準や職員の定数にも基準があり、認可を受けてもメリットが少ない」とのことであった。しかしながら、今回視察した施設は、以前から幼保一元化を実施しており、その運営は順調で、効果も随所であがっているように見受けられた。それは、あらゆる運営理念の根底に「すべては子どもたちのために」ということが

常に考えられ、また実践されているように感じられた。

委員会の意見としては、今後朝来市においても幼保一元化が進められていくに当たり、子どもの絶対数が少ないことや、公立・私立の関係等の点を十分考慮し、機能重視の考え方だけでなく「子どもたちのために何をなすべきか」を最も大切なこととして事業を進めていくべきだと考えるものである。

(次ページへつづく)

兵庫県社会福祉事業団

社会福祉事業の展開

概要

兵庫県社会福祉事業団は、兵庫県が設置した社会福祉施設を民間の手法を用いて管理運営する法人として設立されたもので、県と一体となって事業運営している組織である。その運営施設は多岐にわたっており、総合リハビリテーションセンターは、病院・身体障害者更正施設・授産施設・研修施設・補装具製作施設・工学研究所・特別養護老人

ホーム・勤労身障者体育館等を備えており、組織の核となる施設である。ほかに、身体障害者施設、知的障害児・者施設、情緒障害児短期治療施設、特別養護老人ホーム、保養施設など、県下45ヶ所で60施設を運営している。朝来市竹田にあった保養施設「立雲荘」が廃止され、その後継施設についても今回調査事項とした。

委員会の意見

兵庫県社会福祉事業団は、立雲荘の跡地利用について、新たな福祉拠点施設整備を検討中である。平成17年7月から計5回の協議が重ねられ、高齢者のための在宅介護施設、健康づくりや介護予防のための施設整備などを柱に事業展開を行うための検討がされてきた。



▲廃業された立雲荘。新たな福祉拠点としての整備構想が検討されています。

一部事務組合議会の報告

また、今年度には朝来市職員や市民代表等も加えた「朝来地域福祉拠点整備委員会」を立ち上げて、8月中旬に一定の目処をつけ、平成19年

開設を目指すという予定の下、更なる検討を進めているとのことである。
当委員会としても、より良い施設の建設・運営に向け、

事業団との協力の下、これらの事業が1日も早く実施され、朝来市及び周辺の地域高齢者福祉がより充実されるよう期待するものである。(以上)

公立豊岡病院組合議会

第2回定例会

7月5日～24日

平成18年度補正予算、職員の勤務時間等に関する条例の一部改正など4件が審議され、いずれも可決されました。また、平成17年度決算が提出され、決算特別委員会へ付託されました。

■平成18年度補正予算

収益的支出

6,615万円追加

資本的支出

2,293万円追加

豊岡市昭和町の医師住宅の解体撤去、病院正面玄関風除室の改良工事を行うものです。

第3回定例会

9月7日～22日

平成17年度決算について、

決算特別委員会の審査結果に基づいて審査され、認定されました。収支差し引きでは35億623万円の赤字決算となりました。

■平成17年度歳出決算額

収益的支出

200億4,959万円

資本的支出

22億9,908万円

但馬広域行政事務組合議会

第27回定例会

7月26日

平成17年度決算が認定されたほか、平成18年度一般会計・但馬公平委員会特別会計の補正予算などが審議され、いずれも可決されました。

■平成17年度歳出決算額

一般会計

1億4,033万円

但馬公平委員会特別会計

82万円

南但広域行政事務組合議会

第87回臨時会

8月18日

和田山町にある南但休日診療所、精神障害者小規模通所授産施設「わかば作業所」について、朝来市長を指定管理者とすることに決定されました。



▲南但休日診療所(和田山高校正門の前)

8月

- 7日 行財政改革特別委員会
- 10 議会運営委員会
- 18 南但広域行政事務組合議会
- 21 議会運営委員会
- 22 総務常任委員会
- 24 産業建設常任委員会
- 25 議員全員協議会
- 28 行財政改革特別委員会
- 29 文教民生常任委員会

9月

- 1日 9月定例会（初日）
- 4 9月定例会（第2日）
議員全員協議会
議会運営委員会
- 5 決算特別委員会
- 6 決算特別委員会
- 7 決算特別委員会
公立豊岡病院組合議会
- 8 決算特別委員会
- 11 決算特別委員会
- 13 9月定例会（第3日）
- 14 9月定例会（第4日）
- 15 決算特別委員会
- 19 総務常任委員会
産業建設常任委員会
- 20 総務常任委員会
産業建設常任委員会
- 21 文教民生常任委員会
- 22 総務常任委員会
文教民生常任委員会
公立豊岡病院組合議会
- 25 総務常任委員会
行財政改革特別委員会
- 26 決算特別委員会
- 28 9月定例会（最終日）
- 29 南但広域行政事務組合議会

10月

- 3日 議会広報特別委員会
- 10 総務常任委員会
- 11 文教民生常任委員会
- 12 議会広報特別委員会
- 13 総務常任委員会
- 17 南但老人ホーム一部事務組合議会
- 18 総務常任委員会
- 19 議会運営委員会
- 20 会派代表者会議
- 23 議会広報特別委員会
- 25 会派代表者会議

12月定例会の予定

- 12月1日(金) 議案審議
- 4日(月) (予備日)
- 11日(月) 一般質問
- 12日(火) 一般質問
- 13日(水) (予備日)
- 27日(水) 議案審議

- ケーブルテレビで生中継します。
(一般質問は再放送も行います。)
- 本会議・委員会の傍聴など、お問合せは議会事務局へ TEL672-6129

意見書を提出しました

- 9月定例会では、議員提案による意見書2件を可決し、内閣総理大臣と関係大臣などへ提出しました。意見書の名称と要請事項は、次のとおりです。

道路整備の財源確保を求める意見書

【要請事項】

- 1 受益者負担の道路特定財源を一般財源化することなく、安定的に確保すること。
- 2 道路特定財源の全額を道路整備に充当するとともに、地方財政対策を充実すること。

集配局の廃止再編計画に反対する意見書

【要請事項】

- 1 朝来市の生野、新井両郵便局の「配達センター化」及び梁瀬郵便局の集配業務廃止を行わないこと。
- 2 離島や僻地、中山間地の郵便局を維持し、現在の集配局機能を存続させること。

訂正とお詫び

議会だより第6号（平成18年8月4日発行）の記事に誤りがありました。次のとおり訂正させていただきますとともに、お詫び申し上げます。

【訂正箇所】

▼2ページ1段目の見出し中

誤	正
一般会計補正予算 1億5,770万円を追加	一般会計補正予算 5,960万円を追加

▼2ページ2段目「■平成18年度一般会計補正予算(第1号)」の本文中

誤	正
1億5,770万円を追加し、 総額を239億7,280万円とするものです。	5,960万円を追加し、 総額を198億3,960万円とするものです。